

学校法人日本赤十字学園
日本赤十字秋田短期大学
機関別評価結果

令和4年3月11日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

日本赤十字秋田短期大学の概要

設置者 学校法人 日本赤十字学園
理事長 大塚 義治
学 長 原 玲子
A L O 土室 修
開設年月日 平成 8 年 4 月 1 日
所在地 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 17-3

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		30
	合計	30

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

日本赤十字秋田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和4年3月11日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和2年7月15日付で日本赤十字秋田短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

赤十字の理念である「人道：Humanity」に基づく「建学の精神」は、大学案内、広報誌「カリヨン」、ウェブサイト等に掲載され、学内外に表明している。ボランティアステーションを有し、赤十字諸活動のほか災害ボランティア・地域ボランティア・スポーツボランティア活動等への参加、地域交流を深める取組みを積極的に推進している。

教育目的・目標は、学則に明確に定めており、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかは、実習施設に対する意見聴取や「卒業生の就職先アンケート調査」等を通して定期的に点検している。

学習成果は、卒業認定・学位授与の方針において示している。三つの方針は、一体的に策定され、学生便覧やウェブサイト等で表明している。

自己点検・評価活動は、「内部質保証委員会」を併設大学と合同で立ち上げ、規程に基づき実施し、毎年、自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト等において公表している。学習成果を焦点とするアセスメント・ポリシーを策定し、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルでの査定が行われている。「内部質保証委員会」を中心にPDCAサイクルを適切に機能させ、教育の質保証に取り組んでいる。

卒業認定・学位授与の方針は、明確に定めており、ウェブサイト等を通じて学内外に示している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って編成している。教育課程は、「赤十字・防災科目」、「基礎科目」、「専門科目」の枠組みで構成しており、定期的な見直しが行われている。「建学の精神」を反映している独自の「赤十字・防災科目」は学生への強い使命感を与える科目となっている。

入学者受入れの方針は、明確に定められ、入学者選抜方法、入学に必要な経費等と合わせて、学生募集要項、大学案内、ウェブサイト等において明示されている。

学習成果は「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」の五つの観点から定められており、具体性があり、測定可能である。学習成果の獲得状況については、GPA分布、資格試験や国家試験の合格率等を活用して測定している。

教員及び事務職員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学年ごとに2人のクラスアドバイザーを配置して指導を行っている。学力が不足する学生に対しては、

個別指導を行っている。充実した施設と堅実な教育によって介護福祉士国家試験の合格率は例年 100 パーセントを達しており、学生からの教育・学生生活への満足度は高い。学生の生活支援を行う学生活動・キャリア支援委員会を設置している。経済的支援は充実しており、独自の奨学金制度も設けている。

進路支援については、キャリアアドバイザーのほか、クラスアドバイザーや卒業課題研究の担当教員が個別相談窓口として担当しており、学生活動・キャリア支援委員会と連携して、組織的に行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、事務組織とともに、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に整備されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。必要な施設は用意されており、特に介護実習室には介護施設で使われているベッドや和室を用意している。学内に CALL 教室と OA 教室を設置しており、学内 LAN も整備・維持されている。

財務状況は、余裕資金があるものの、経常収支が、学校法人全体では過去 2 年間、短期大学部門では過去 3 年間支出超過である。経営実態、財政状況に基づいて「経営改善計画（5 カ年計画）」を策定している。

学校法人は複数の大学・大学院を併設しており、理事長はそれぞれの現場の意思を尊重しながら、リーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会を定期的に開催し、学校法人の意思決定機関として運営している。

学長は、併設大学の学長を兼務しており、教学運営の最高責任者として権限を有し、教授会等の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。また、必要に応じて規程に基づいて併設大学と合同教授会を招集し、情報の共有化を図っている。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、定められた期限以内に、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として運営している。

なお、評価の過程で、理事会と評議員会が同時開催となっている、また、書面のみで決議を行う方法で開催された理事会及び評議員会があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教育情報及び学校法人の情報は、ウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、

優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 教育課程に、「赤十字・防災科目」を配置し、建学の精神である人道に対する理解を深めるとともに、その学びを基盤として、防災に必要な実践的科目を配置し、赤十字活動の象徴的な活動である災害救護の学習や演習を実践的な形で行っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 開学以来、介護福祉士を社会に輩出しており、平成 29 年度から学習成果の集大成ともいえる介護福祉士国家試験の合格率 100 パーセントを毎年達成している。

[テーマ C 内部質保証]

- 内部質保証を担保するため「外部有識者会議」を設置し、検証結果に基づく継続的な改善の仕組みを取り入れている。
- 学習成果を可視化し教育改善を恒常的に行うため、アセスメント・ポリシーを策定するとともに、「学修成果の可視化～到達度自己評価の取り組み～」を始めた。学生は学習到達度の自己評価を行い、授業ごとに「課題のフィードバック」を受けることで、課題を修正し内容を点検することができる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学がめざす教職員像」を策定し、教職員はこれを理解し、目指す教職員像を求めて努力している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- オムニバス科目について、担当者別のシラバスが散見されるので、学則に表記された科目としてまとめることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、今後の定員充足の在り方について検討し、改善に取り組むことが望まれる。

- 余裕資金はあるものの、経常収支が、学校法人全体では過去 2 年間、短期大学部門では過去 3 年間で支出超過となっている。現在の経営改善計画が令和 3 年度で最終年度を迎えるため、新たな経営改善計画を策定し、財務体質の改善を図ることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、理事会と評議員会が同時開催となっているという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法にのっとり適切な学校法人運営に取り組まれない。
- 書面のみで決議を行う方法で開催された理事会及び評議員会があるという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法にのっとり適切な学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、赤十字の理念である「人道：Humanity」に基づいており、公共性を有している。建学の精神に基づき教育方針・教育目的及び目標が掲げられており、大学案内、広報誌「カリヨン」、日本赤十字学園リーフレット、ウェブサイトにも明記し、広く学内外に表明している。学生は、オリエンテーションやガイダンスを通じて、定期的に確認している。

出前授業を開講し、高大連携を目的とした「大学コンソーシアムあきた」に参画、ボランティアステーションを有し、赤十字諸活動のほか、災害ボランティア・地域ボランティア・スポーツボランティア活動等へ参加、地域交流を深める取組みを積極的に推進している。特に、官公庁・団体や民間企業等と連携し、地域住民が主体的に防災を学び、共助による災害対応に取り組む防災プログラム「防災キャンプフェス」を企画・運営している。

教育目的・目標は、学則に明確に定めており、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかは、実習施設に対する意見聴取や「卒業生の就職先アンケート調査」等を通して定期的に点検している。

学習成果は、卒業認定・学位授与の方針において示している。三つの方針は、学生便覧やウェブサイト等で表明し、一体的に策定、確立している。

自己点検・評価活動は、「内部質保証委員会」を併設大学と合同で立ち上げ、規程に基づき定期的に行い、自己点検・評価報告書は、毎年作成しウェブサイト学内外に公表している。「自己点検・評価報告書（年報・別冊）作成マニュアル」を定め、自己点検・評価活動の役割分担を明確化し、全教職員が関与して行っている。また、「外部有識者会議」を設置し、幅広い意見も聴取している。

学習成果を可視化し、教育改善を恒常的に行うため「アセスメント・ポリシー」を策定し、機関・教育課程・科目レベルごとに具体的な評価指標を定めて、教授会、教員会議、教職員会議等の複数の機会において点検されている。さらに、「内部質保証委員会」を中心に、教学マネジメント会議、教授会及び各種委員会と、科目担当者による「授業評価」結果を共有し、改善につなげており、組織的 point 点検の体制が作られ、内部質保証の取組みは行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、明確に定めており、ウェブサイト等を通じて学内外に示している。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って編成している。教養科目は、「基礎科目」と位置付け、定期的な見直しが行われている。「基礎科目」とは別に、短期大学の最大の特徴でもある世界的人道機関としての赤十字の歴史と伝統を培う教育課程として、独自に設置されている「赤十字・防災科目」は、入学の動機となり、入学後も学生達にとって強い使命感を与える内容である。なお、シラバスにおいてオムニバス科目について、担当者別のシラバスが散見されるので、学則に表記された科目としてまとめることが望ましい。

堅実な教育の積み重ねの基に、県内の様々な施設で実習が行われ、学内におけるガイダンス、講演会を通じ、職業教育を行っている。就職先でキャリアアップしている卒業生も見られ、短期大学の教育が卒業後のキャリア形成にも生かされている。

入学者受入れの方針は明確に定められ、入学者選抜方法、入学に必要な経費等と合わせて、学生募集要項、大学案内、ウェブサイト等において明示されている。

学習成果は、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」の五つの観点から定められており、具体性があり、測定可能である。学習成果の獲得状況については、GPA 分布、資格試験や国家試験の合格率等を活用して測定しており、介護福祉士国家試験はここ数年合格率 100 パーセントを達成し続けている。

学習成果・職業教育の効果は、在学中の教育に関する調査、卒業生の就業先アンケート調査、卒業生アンケート調査等で測定され、それらの結果は学習成果の点検、次年度の進路方針の検討、改善に活用されている。今後、調査項目の追加・見直しを行い、回収率を上げ、更に有用性のあるものにしていくことが期待される。

教員及び事務職員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。入学手続者に対し入学前教育を実施し、入学者に対しては、学習の動機付けを焦点としたガイダンスを複数回行っている。日頃は学年ごとに 2 人の学生支援クラスアドバイザーを配置して指導している。学力が不足する学生に対する支援は、「成績不良者対策」と称し、個別指導を行っている。

学生の生活支援のための学生生活動・キャリア支援委員会を設置している。学生の健康管理については、常駐の看護師を配置し、保健室及び感染対策室が整備され、併設病院で公認心理師のカウンセリングを受けられる体制を整えている。経済的支援は充実しており、独自の奨学金制度も設けている。

進路支援については、進路資料・相談室にキャリアアドバイザーを配置し、就職・進学に関する資料の閲覧を可能にし、随時相談に応じている。また、クラスアドバイザーや卒業課題研究の担当教員が個別相談窓口として担当しており、学生生活動・キャリア支援委員会と連携して、組織的に行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて

適切に整備されている。専任教員は、教育研究活動及び研究倫理審査等を適切に行い、その成果を教育にフィードバックしている。事務組織は適切に整備されている。「日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学がめざす教職員像」を策定し、教職員はこれを理解し、目指す教職員像を求めて努力している。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場と体育館の面積も適切であり、校舎はバリアフリーに対応している。介護福祉士養成施設として必要な講義室、演習室、実習室を用意している。特に介護実習室には 14 台のベッドをはじめ、実習室内に和室を整備している。さらに、家政・調理実習室、入浴実習室も整備している。図書館は適切に整備されている。固定資産及び用品・消耗品について、規程に基づいて維持管理を行っている。危機管理において、学生参加の避難訓練を行っている。情報セキュリティ対策を適切に行っている。

技術的資源である情報資源は、学内に CALL 教室と OA 教室を設置しており、Wi-Fi は全館で安定的に利用できるようになってきている。学生及び教職員に対して情報技術の向上に資する授業や研修を実施している。教員は情報技術を活用して授業を行い、学生は課題提出等に活用している。

財務状況は、余裕資金があるものの、経常収支が、学校法人全体では過去 2 年間、短期大学部門では過去 3 年間支出超過である。経営改善計画を基に財務体質の改善を図ることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、今後の定員充足の在り方について検討し、改善に取り組むことが望まれる。

資産及び資金の管理と運用は、規程に基づき安全かつ適正に処理されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長のリーダーシップにより、現場の意思を尊重しつつ、短期大学の将来構想をとりまとめる指示を的確に行っている。特に、学校法人としての第三次中期計画を策定するとともに、短期大学としての独自性を維持するように努力している。理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会を定期的に開催し、学校法人の意思決定機関として運営している。

学長は、併設大学の学長を兼務しており、教学運営の最高責任者として権限を有し、教授会等の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。併設大学との協力が必要な事項については、規程に基づいて合同教授会を開催するほか、短期大学の全教員が参加する教員会議と教授のみで構成する教授会を組織し、情報の共有化と意思疎通に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務、財務状況及び理事の業務執行の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、定められた期限以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会が理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されていない時期があり、速やかに補充されているが、評議員の選任を適正に行うとともに、評議員会本来の機能を確認し、適切に運営する必要がある。

なお、理事会と評議員会が同時開催となっていた点、また、書面のみで決議を行う方法で開催された理事会及び評議員会があった点については、その後、機関別評価結果の判定

までに改善されたことを確認した。

教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。また、学校法人の寄附行為、役員名簿、中期計画、事業計画、事業報告、収支予算等も公表している。